

## 第九章 復興の波の中で

「焼け跡、闇市」という言葉が象徴するように、敗戦直後の日本は荒廃のどん底にあった。住むに家なく、働くに仕事のない多くの人々は、半ば虚脱状態に陥っていた。生産はストップし、消費物資は底をつき、物価はウナギのぼりに上昇した。食糧事情は極端に悪化し、当時の配給のカロリー量は生存に必要な最低限をわずかに上回っているに過ぎなかった。が、それでも遅配や欠配が続いた。

連合軍総司令部は、すでに戦争末期にまともていた「降伏後における合衆国の初期対日方針」に基づき、日本に対して、徹底した非軍事化と民主化の政策を強行した。

昭和二十年（一九四五）十月四日には、東久邇内閣の瓦解の原因となった「政治的、民事的、宗教的自由に対する制限撤廃の覚書」が発表され、つづいて十月十一日には、婦人解放、労働組合結成奨励、学校教育民主化、秘密審問司法制度撤廃、経済機構民主化等、「人權確保の五大改革」が要求された。さらに十一月六日には財閥解体、十二月九日には農地改革を打ち出すなど、総司令部内の急進主義者は、矢つぎ早に、本國では実行できない理想主義的な非軍事化、民主化改革を推し進め、その総仕上げの形で新憲法の制定を求めた。

当時外務大臣を務め、その後内閣総理大臣となった吉田茂は、のちにエンサイクロペディア・ブリタニカ

から明治百年に関する寄稿を求められたが、その中で、この戦後大改革について、「それは文句なしに、『無血革命』と呼べるような大変化であった」(『激動の百年』)と記している。

明治維新以来積み重ね築きあげられてきた既成の権威は失墜し、人々は争って新しい価値を求めた。しかし、記憶しておかなければならないのは、先に述べたごとく、占領軍が軍政(直接統治)ではなく、間接統治という手段をとったことである。天皇も国会も政府もその機能が維持された。

そうした中で、合法化された日本共産党(書記長徳田球一)が、十月二十日、機関紙『赤旗』を復刊し、つづいて十一月二日には、戦前の無産党系の日本社会党がその旗をあげた(書記長片山哲)。九日には旧政友会の流れを汲んだ日本自由党が成立(総裁鳩山一郎)、十六日には旧民政党系の日本進歩党が結成された(総裁町田忠治)。遅れて十二月十八日、協同組合主義をとる日本協同党が生まれた(委員長山本実彦)。戦後政党政治の基本的な勢力はこれで出そろい、あとは総選挙を待つて、政権を委ねるべき政党を民意で選択することとされ、十二月十八日に衆議院が解散された。しかし、占領軍はその直後、総選挙の延期と軍国主義者の公職追放、超国家主義団体の解散を指令した。

一方、日本経済の復興は遅々として進まなかった。企業の生産意欲は一向に回復せず、大部分の製品が公定価格でおさえられていたため、生産するよりは手持ちの原材料をヤミで流す方がはるかに利益が多かった。戦時補償の打切り、財閥解体なども生産復興意欲に水をかけた。占領軍も、日本経済をどう運営して行くかについては、はっきりした目標も指針もあたえなかった。米政府がマッカーサー元帥に対して、「貴官は日本経済の復興、強化に対し何らの責任を負うことなし」と指示していたからである。日本政府としては、経済再建のめどを立てようもなかった。

この間、東久邇内閣の崩壊とともに津島蔵相も退任し、大平も蔵相秘書官から再び大蔵省主計局にかえっていた。

主計局での仕事は予算の総括のほか、戦後財政の応急処理であったが、昭和二十一年度予算の編成は難航をきわめた。はじめて経験する敗戦という事態の中では、歳入も歳出も見当がつかない。その上、財務措置を必要とする案件が方針も決まらぬまま山積している。とりわけ戦時補償、日本占領地域の通貨整理等による債務の合計は四千億円余にのぼるものと計算された。これは、二十一年一般会計予算約千二百億円の三倍以上に相当する。

加うるに国民生活の支えとなるべき産業の生産はほとんど停止の状態に陥り、昭和二十年末には、戦前（昭和九年）十一年平均）の六分の一となった。物資は極端に不足し、通貨は膨張した。日銀券の発行高は終戦時の三百二億円から十二月末には五百五十四億円にふくれあがり、止まるところを知らなかった。小売物価は九月から十二月の間に約二倍になり、ヤミ価格は公定価格の約四十倍にはねあがった。

インフレに耐えかねた幣原内閣は、昭和二十一年二月、非常手段として『金融モラトリアム』を実施し、預金封鎖と、新・旧円の切換えを断行した。これによって購買力は一時急激に収縮したが、それも束の間、通貨の発行量は再びジリジリと膨張し、天井知らずのインフレが再燃した。

占領軍によつて引き延ばされていた第二十二回衆議院議員総選挙は、昭和二十一年四月十日に行われた。事前に嚴重な追放令を実施し、新人に有利な環境をととのえた上、婦人参政権も認められたので、多数の新人が当選し、衆議院の顔ぶれは一新された。

選挙の結果は次のとおりである。

日本自由党	一四〇
日本進歩党	九四
日本社会党	九二

日本協同党	一四
日本共産党	五
諸派	三八
無所属	八一
合計	四六四

日本自由党総裁鳩山一郎は、自由・進歩連立内閣の組閣にかかったが、その矢先に総司令部の指令で追放され、外相であった吉田茂がこれにかわった。このとき、吉田と鳩山の間で交わされた約束の中に、鳩山が追放解除になったら、いつでも総裁の座を譲るという一項があったという意見と、なかったという意見の二つがあるが、これについての解釈をめぐり、のちに日本自由党は離合集散を重ねることとなる。

選挙から一カ月余を経た五月二十二日に、ようやく第一次吉田内閣が成立した。蔵相には日本自由党から立候補して落選した石橋湛山が起用された。

石橋は『東洋経済新報』の主宰者で、ケインズ理論を信奉し、当時の主要な危険はインフレよりもむしろデフレ、失業にあると考えていた（昭和二十一年の財政演説）。石橋は遊休化している生産設備を稼働させて生産再開の道を開くため、いわゆる積極財政の方針をうちだしたが、GHQの輸入規制のためもあって原材料の不足が解消されず、この財政政策はデフレ防止どころかインフレの促進策になってしまった。

この頃、大平のもとに、郷里の和田村の村長から分厚な封書が届いた。開いてみるとこういう意味のことが認めてあった。

「榎の木の養分が足りないときは、枝や葉を切り落として、いわば棒榎にしないと、その榎の木は枯れるにきまっている。一先ず棒榎にする事が、榎の木の命を救い、やがて年月が経つに従い養分が増すに依じて枝や葉をつけ、やがては、鬱蒼たる大木に生長することになるのである。大臣に建議する所以である」。

大平主計官は間もなく、この村長の建議を蔵相官邸で石橋に伝えたが、「石橋さんからこの献策に対するコメントを伺う暇もなかった」。おそらくケインジアンケインジアンの石橋蔵相は、この種の消極策にはさしたる興味を示さなかつたのであろう。

この終戦後四年にわたつて続いた激しいインフレーションインフレーションの基本的要因は、一方において、生産活動がほとんど壊滅している状態のもとで、他方において、政府が通貨の増発にたよつて財政支出をふやしつづけたという点にあつた。しかも、政府の支出は、経済の復興や社会の改革という積極的な政策目標のためのものというよりは、終戦処理のための「後向き」の支出という性格のものが多かつた。敗戦直後に行われた臨時軍事費特別会計からの放漫で不正な支出（八月十五日から月末までに百億円もが支出されている）、占領軍の経費をまかなう「終戦処理費」、戦時補償などの打切りにとまなう銀行の損失を国家が補償するための「金融機関再建補助金」などがその主な例である。しかし、大平はこのような「財政インフレーション」の昂進を苦々しく思つていたことは、想像に難くない。

大平はこの頃、上司に対していくつかの政策提言を行っている。大蔵省文庫にはその二、三が残つているが、これらの献策は当時の彼の考え方を知る上で興味深いものがある。ここではその要旨をみてみよう。

第一は「官業払下問題」と題するものである。当時、戦時中大規模に発行された国債を償還するか、それとも敗戦を理由にして償還せずに切り捨てるかという議論があつた。大蔵省は、たとえ戦に敗れても国の信用は失うべきではないとして、国債償還の方針を立てており、大平もこの立場に立つている。彼は、国債償還の財源を得るため、官業払下げを行うべしと説き、「……否ソレヨリ以上ニ財政収支ヲ可及的ニ均衡セシメ、インフレーションヲ阻止シ或ハソノ進行ヲ緩慢ニスルノデナケレバ民生ノ安定モ、経済ノ復興モ期シ得ナイトコロニコノ要請ノ圧倒的比重大アル」と述べている。

さらに大平は筆を進めて、「戦後産業政策ノ立場」からこれを論じ、まず、官業を会計法規やその他の行政

慣行の制約から解放して、「民間企業心ノ発動ノ場」とすれば、「其ノ事業ハ生々タル活動ヲ展開出来ル」、殊に「戦後復興作業ノ迅速ヲ期スル為ニハ尚更其ノ必要ヲ痛感スル」と記している。つづいて、官僚の問題に触れ、国家としては、「少数ノ優秀ナル行政官僚」がいればよいのであって、多数の産業官僚を抱えることは、素質、品位の低下を招くばかりでなく、官僚の待遇改善も困難になり、一方の失敗が他方に波及することになるのは、「決シテ官僚ノ利益テハナイ」と言う。第三の論点は、敗戦後の日本は、民間の資本、技術、労働力の市場が非常に狭くなったので、官業はその市場を民間に開放すべきだという点である。「同時ニ又財閥ノ解体ヲ通シテ闡明セラレタ連合国ノ意図ハ日本經濟民生化ノ大道ヲ指向シテモルノダカラ、官業ノ開放モコノ線ニ沿ツテ果敢ニ断行シ日本經濟ノ民生化トソノ沈滞ノ打破ニ寄与スベキデアル」。

大平の持論となつた『小さな政府論』や『民間活力主導型経済論』は、すでにこの時点で明白なかたちをとつていたことが知られよう。

提言の第二は、「戦後財政再建策覚書」と題するもので、内容を見ると、石橋蔵相の時代のものであることがわかる。

大平は、「国債ノ処理」については、「最も有力ナル手段トシテ連合国特ニ米國ノ物的援助ヲ仰グ必要ガアル。ソレニハ日本ノ國際的信用ヲ回復セネバナラヌ。ソノ手段トシテハ日本政府必死ノ日本經濟ノ復興其他終戦善後措置ヲ世界環視ノ中テ努メネバナラヌ。又特ニ日本ノ政治的民主化ヘノ脱皮ヲ強力且急速ニ断行シ世界輿論ヲ緩和シナケレバナラヌ。日本ノ産業復興ノ基本線ハ國際貿易ニ有利ニ参加スル構想中ニ求めメバナラヌ、コレガ又物的援助ヲ仰グ呼水トモナルベシ」として、日本の國際社会との關係改善を第一に挙げている。

財政収支の均衡については、「ここに、三年はどんなに努力しても絶望的であるから、明年度以降の財政調理の道標として、「向フ五ケ年間に二収支均衡ヲ回復スベキ財政計画ヲ樹立シ、國民經濟ノ自由的運営ノ準繩

ヲ与へ国家信用ノ回復ト民心ノ安定ニ資スルコト」ならびに「大蔵大臣の所謂『生産財政』ノ構想ヲ具体化シ『消費財政』ヲ極力抑ヘルコト」が必要と述べられている。

大平はこれらの考えに基づいて、より包括的な「財政危機対策要綱メモ」を提出した。

その内容は、個条書き的に記したものにすぎないが、当時から後年まで一貫した大平の思想を窺うよすがとしては極めて興味あるものとなっている。

メモはまず、「一、想定」として、国民経済の縮小再生産の加速度的進行と、インフレーションの執拗な昂進が、一般的危機へ転化する危険性が濃厚であることを指摘している。「二、対策」では、前提として、実勢の把握と、既成の政策理念の抛棄である。とくに、「上からの統制」をやめて、「国家自体の商人化」をはかり、「固定した低物価政策」を勇敢に抛棄すべきであると説かれている。財政対策で目につくのは、「租税の原始的還元……直接税より間接税への重点移行」、「公債公募主義の貫徹」、「地方財政の自治性促進」等である。労働対策としては、「組合の経営参加の推進」、「組合員の持株勧奨」があげられている。そのほか、物価、配給政策等にも言及されている。「三、注意事項」の中で注目すべきは、「新しい国家再建の哲学（貧血した概念哲学ではなく、生々しい生活哲学）の創造とその巧妙なる宣伝方途を新しい囚われない感覚でつくり上げることを主張していること」である。

昭和二十年の秋から二十一年にかけては、インフレと食料不足による生活困難を背景として、マッカーサーの奨励により全国いたるところで労働組合が結成され、激しい闘争が繰り広げられた。官庁においてもそれは例外ではなく、まず現業部門に、つづいて非現業部門に、労働組合や職員組合が誕生し、それぞれ所管の官庁に対して、生活要求をめぐる交渉を行っていた。またこの頃には、戦後世界を分断する二つの政治的潮流が明らかとなってきたおり、これが国内にも投影して、左右の対立が次第に明確化し、これが労働組合の闘争を激化させていた。

一方、占領軍当局は、日本民主化の一環として、公務員給与の根本的改正を要求してきており、政府としてはこれへの対処にも迫られていた。二十一年三月十七日、全通、国鉄、農林、文部等の労働組合、職員組合を糾合して全国官公職員労働組合協議会（略称「全官公労」）が結成され、ただちに政府に対して給与引上げ等の統一要求をつきつけてきた。「政府は次官会議をしてとりあえず、団体交渉の任にあたらせたが、そこではとくに窓口を一本化して交渉に携わる当局、もしくは事務局が必要であった。これらの事情、理由から大蔵省に給与局を設置することとなり、二十一年六月二十五日をもって給与局が発足した。局長は今井一男で、第一課から第三課までの三課編成であった。第一課は政府職員制度の改正に関する調査企画、第二、三課はそれぞれ、非現業、現業職員の給与に関する事務を分担した」。

この給与局の発足とともに、大平は、同局の第三課長を発令された。

大平によると、「戦前の官吏制度は、いわゆる『天皇の官吏』として親任官、奏任官、判任官、雇員など嚴重な身分制度が確立し、給与は職務の重要性などとは一応無関係に、身分によってきめられていた。その前近代性、非合理性を改めるため、われわれはアメリカのフーパー委員会（Blaine Hoover）を团长とする対日人事行政顧問団。昭和二十一年十月来日、翌年六月『国家公務員法』の原案を勧告（の報告書などを参考にしながら、公務員の官職をその複雑さと責任の度合いなどに応じて、職階制に準ずる分類をつくり、これに応じて給与額を決めるように改めた。他方、雑給与の面でも、その『お手盛り』的要素を除き、給与制度の民主化と合理化を進めたのであった」。

給与の問題はひとり金銭だけに限られるものではなく、各種の福利制度もこれに含めて考えなければならぬ。大平新課長は、現業と非現業が金銭給与の面では同一でありながら、この面で著しい格差のあることを不合理だと考え、これをなんとか是正する方法はないかと考えた。敗戦直後、物資その他あらゆる面で不自由なときに、共済組合の福利制度は、公務員の生活にとってきわめて重要な意義を持っていた。鉄道、通



信の組合は、病院、療養所、保養所、クラブ、職員住宅等、医療・保養の施設はもとより、生活必需物資の供給なども至れり尽せりであったのに反して、非現業は、まったく貧弱な状態だったのである。

一方、労働運動は日ましに激化をつづけていた。昭和二十一年九月には国鉄と海員の首切り反対闘争が起こり、十月には産別会議の指導下に、民間労組を主体とする「十月闘争」が展開された。十一月から暮にかけては、全官公、全公連、教員などを中心とする歳末（越年）闘争がこれに続いた。

当初、労働者の要求は、飢餓線上にある労働者のための賃上げ、最低賃金制の導入、勤労所得税の廃止、生産復興など経済的性格の強いものだったが、昭和二十二年年頭の古田首相によるいわゆる「不逞の輩」発言以後、政治的要求が一気に前面に出てきた。

吉田首相は、事態打開のため、社会党右派に対して密かに連立工作をすすめたが、失敗に終わった。翌十八日、全官公庁労働組合共同委員会は、二月一日を期してゼネストを行うことにより内閣打倒をはかることを決議し、民間労組もこれに呼応して、全国労働組合共同闘争委員会（全闘）が結成され、一大ゼネスト突入は不可避と見えた。

大平はこの時期のことを、次のように書いている。

「今井局長、阪田第一課長をはじめわれわれ給与局のスタッフは、鉄道省の加賀山職員局長、安孫子職員課長らとともにスト対策本部を結成、連日、伊井弥四郎氏を委員長とする組合側と折衝を続けた。……当時、組合側の詰め所に入ると、食料不足だというのに白米、牛肉、野菜などが山積みになされ、トウモロコシ混じりの冷たい黒い弁当しか食べていなかった私たち使用者側との間に、奇妙な対照を見せていた」。

ゼネストを翌日にひかえた一月三十一日の午後になって、マッカーサーはついにスト中止の命令を出し、これによって、空前の大ストライキは回避された。

中止されたとはいえ、二・一ストがあたえた各方面への影響は大きかった。しかも、争議そのものは終了

しているわけではない。給与局はこの対策のため目のまわる忙しさだったが、大平はこの間をぬって、共済組合の内容充実に取り組んでいた。

各庁の共済組合の実態を調べたところ、多くの欠陥があることがわかったので、大平は、当初これらの組合を結集し、その欠陥を是正した共済組合制度を設けようと考えた。最初は各省の共済組合をすべて統合して単一の組合とし、これに長期年金の給付や病院、保養所等の福利厚生施設を運用させようとしたが、各省当局の抵抗が強くうまく行かない。

そうこうするうちに、彼は、陸軍の共済組合が解散し、その財産の一部である病院や保養所を、国に買ってほしいと言っていることを聞きつけた。何とかこれを入手したいが、当時の状況では、これを獲得運営する主体がない。しかしそれをつくるための国家公務員共済組合法案の作成ならびに成立を待つていては、せっかくのチャンス逃してしまふ。そこで彼は、各省の共済組合からの寄付を募って、財団法人政府職員共済組合連合会を急いで設立し、それを使って国が買い入れたこれらの施設の運用をはかろうと計画した。

やるとなったら、仕事は早かった。今井は次のように書いている。

「まず（大平は）福祉施設充実の原則について次官会議決定をとり、一方各省担当課長を集めて即座に受入れのための財団法人設立の話をもとめてしまった。当時の共済組合の所管は、どの省も人事課長または会計課長という大物であるのに対し、大平君は課長になりたてのホヤホヤである。まだ解体前の内務省の共済組合（府県の職員を含む）も存在していた。またそんな連合体をこしらえても、将来どれだけの利益があるかの見とおしはない。それを、組合員一人当り三円ずつを醸出させて、三百万円（事實は百万円）の基本金をつくる話を問題なくまとめ上げた。そして各省主管課長が発起人となってハンコをそろえ、こんどは大平君は認可側に回って早くも、四月一日この新法人は発足したのである。新米課長としては、あまりにも過ぎた政治手腕であって、正に今日あるを想わせる片リンといわざるを得ない」。

こうして今井を理事長、大平を常務理事として、連合会はスタートを切った。国庫からは旧陸軍共済組合の財産買取費五千七百万円が支出され、連合会はこれを貸与されて、病院や診療所の事業が開始された。のちに大平の死に場所となる虎の門病院も、こうした流れにのって建設されたものである。

さらに大平は住宅に困窮していた公務員の宿舍の獲得にも手をのばした。大平は、焼け跡の東京を見渡して、かつて陸軍が使用していた戸山ヶ原の練兵場に目をつけた。米軍がここを食糧増産の場とすることに決定していたが、これを取り戻すべく、熱心に東京軍政部に日参した。

今井は書いている。「後年の外務大臣が、このときどんな言い回しをし、どうして相手を言い丸めたか、私は全く承知していないのだが、とにかく何万坪という土地を物にしてしまったのである。それからどんな家屋をつくるかの研究に移ったが、何より先立つものがない。そこで資金運用部のカネに目をつけた。といっても、政府関係機関でない者が直かに借りるみちは封じられている。仕方がないから、東京都が借り入れて、それをソックリわが方に回して頂くこととし、都議会の承認もとりつけた。この元利の償還は、入居者から家賃と一般会計と半々ぐらいの割合で、長期に行っていくのである。この悪知恵は、相当手間をくったが、すべて順調に進んだ」。

これが、戸山ヶ原が官民双方を通ずる大団地となる端緒であった。

大平は、各省バラバラの共済組合を一つの法律のもとに整備体系化し、非現業の雇用人にも年金が支給できる仕組みをつくろうとした。

昭和二十三年六月三十日、この法律は「国家公務員共済組合法」として公布され、翌七月一日から施行された。これにもとづいて、財団法人政府職員共済組合連合会は特殊法人非現業共済組合となり、さらにこれが現在の国家公務員共済組合へと発展した。

この法律の国会通過後間もない昭和二十三年七月十日、大平は給与局生活に別れを告げて、経済安定本部

への出向を命ぜられた。

大平が給与局生活を送っている間にも、世の中はめまぐるしい変転をつづけていた。

何より大きいのは、昭和二十一年十一月三日公布、翌二十二年五月三日に施行された新憲法の制定である。これによつて、日本国民は、平和主義、国民主権、基本的人権の尊重が保障された国家へと生まれ変わるこゝとなつた。また政治制度としては、「国会は国権の最高機関である」と規定され、貴族院を廃して、公選議員による参議院が開設された。

一方、二・一ストが各方面にあたえた影響は大きかつた。総司令部は、スト中止直後の昭和二十二年二月七日に、労組の闘争に反映された一般的な社会不安を解消するに足る強力な政治力を結集させようとして、吉田茂首相にあてたマツカーサー書簡を発表し、最後の帝国議会たる第九十二回議会の閉会後なるべく早い時期に新憲法下最初の総選挙を行うよう勧告した。

昭和二十二年四月二十五日の第二十三回衆議院議員の総選挙の結果は、日本社会党が百四十三名で第一党となり、日本自由党は百三十一名で第二党に落ちた。なおこれに先立つて行われていた第一回参議院議員選挙では、政党では、日本社会党が全国区地方区合わせて四十七名をとり、日本自由党の三十八名、民主党の二十八名を大きく上回つて第一党となつていた。

吉田首相は、政権交代のルールを確立するため退陣し、新憲法下最初の第一回特別国会において第一党の日本社会党委員長片山哲が首班となり、第三党の「民主党」(進歩党が自由党より離脱した芦田均を総裁として結成)ならびに第四党の「国民協同党」(協同民主党、国民党が合同、書記長三木武夫)が社会党と連立して内閣が成立した。

片山新内閣は、吉田前内閣時代に採用された有沢広巳東大教授らの発案になる傾斜生産方式(石炭と鉄鋼

という基礎産業部門の生産を早急に引き上げ、これをテコとした生産上昇の契機をつくりだそうとする政策を受けついだ。だが、生産増強をめざしてつくられた価格差補給金が膨張したためにインフレはさらに進行し、国民の期待していた生活の安定は得られなかった。やがて社会党内では左右の対立が激化し、第二回通常国会において、与党の日本社会党の鈴木茂三郎衆議院予算委員長の下で政府予算案が否決されるに及び、片山内閣はその命脈を断たれた。政権成立以来わずか八カ月余である。

昭和二十三年二月に行われた首班指名では、再び社会、民主、国協の三党が連立し、民主党総裁の芦田均が指名された。日本自由党は野党宣言を行い、民主党を脱党した同志クラブと合体して「民主自由党」の看板を掲げ、ひきつづき野党第一党となった。

大平が給与局から経済安定本部に移り公共事業課長に就任したのは、この芦田内閣が誕生して四カ月後のことである。今日の経済企画庁の前身である経済安定本部（略称「安本」）は、昭和二十一年八月、「経済危機克服のための基本的経済政策の立案と、各省の上にとって経済政策を総合調査する官庁」として設立されたが、二十二年五月には、「経済安定本部令」が全面改正され、安本は経済行政のあらゆる分野に権能を發揮するようになった。いわゆる「泣く子もだまる安本」の出現である。この機構改革はたまたま吉田第一次内閣から片山内閣への政権交代期に当たり、大平が公共事業課長として勤務した建設局はこのとき設置された。「公共事業課は、一般会計、特別会計、中央、地方を問わず一切の土木建築事業を管轄することになった。大蔵省は、公共事業費を一括して安定本部に割り当て、安本は当年度の公共事業計画の策定と、各省要求に対する配分を担当していた。かくて公共事業課は、今日の建設省以上の大幅な権限をもっていたが、最大の悩みは、日本の実情にうとい占領軍当局との折衝であった」と大平は書いている。

問題となったのは、公共事業に対する日本側と総司令部の考え方の相違である。よく知られているように、

敗戦直後の総司令部の幹部の多くは、ニューディーラーと呼ばれるリベラル派であった。彼らにとっては、公共事業「パブリック・ワークス」とは、ルーズベルト米大統領が世界恐慌後の産業界の不振に直面して実施したニューディール政策の一環をなす失業対策事業の代名詞であった。したがって経済安定本部の発足当初、総司令部から命令された公共事業予算六十億円の計上も、経済科学局労働課の説明によれば、当時存在した二百万の失業者を生産的職業に活用するためのものであったし、また、同時に計上するよう示唆された民生安定費三十億円は、公共事業費と互換的に使用できるようにすることが求められた。これは、資料不足等で公共事業が実施できないときには、公共事業費を民生安定費に振り替えるべきことを意味していた。経済科学局労働課は公共事業の分野に強い発言力を持ち、本来、長期的な観点から考慮されるべき公共事業をもっぱら労務者の就労状況に合わせて四半期ごとに認可するという方式がとられていたのである。「ところが、当時のわが国の実情は、戦時中の国土の荒廃によって災害が続発し、山の頂上から海浜にいたるまで、全く手のつけようもない状況であった。その荒廃の場所と程度は、失業者の所在とは全然かわりがなく、日本の公共事業は、まずこの災害の復旧から始めなければならなかった。総司令部と日本政府の、公共事業に対する考え方の根本的相違がそこにあつたわけである」。

大平は公共事業課長に就任するや、ただちにこの矛盾に直面し、いくつかの献策を行った。その二つが現存している。

第一は、「公共事業優先位決定方式改善意見書」であり、大平の署名とともに昭和二十三年九月七日の日付が記されている。第二は、「公共事業制度の改善に就て」であり、起草の時期は記されていないが、文書関係の受付印と思われるものは、二十三年十一月十二日である。

前者は、二様の公共事業観の間の矛盾を前置きとして指摘した上、まず「優先方式決定について二つの面」があり、「一つは経済的重要性、他は事業に対する補助等である」と述べ、こつ続けている。

「過去においては優位の事業に高額補助をするやうに考へられた。しかし補助額の割合は受益者の能力によるべきであり、若しも事業の受益者が一般公共である時は其の事業は高額補助を受ける資格があり、これに反し受益者が特定の人に限られる時は納税者の負担となる多額の補助を受くる資格がないのに、かかる事業が優先位を受けることがある。以上の見解が正しいとすれば、開拓、灌漑、土地改良、漁港建設、住宅建設は高額補助を受け得るものと判断する。事業の受益者が一小部分の人であつて此等の人の内には終戦に依つて解放され、経済状態が改善されて居るものがある。さらに進んで産業施設事業（石炭、石油等）に対する建設事業は公共事業より除外せらるべきものといはねばならぬ。いわゆる受益者負担の原則である。

意見書は、現行のプライオリティ・システムは経済効果の判定を短期間に限定しているが、長期的な視野から計画を検討することも必要だとし、さらにコスト・プロフィットの比較考量を一層厳格にするだけでなく、事業計画は相互に関連しているので、これを有機的に関連づけて考えなければならぬと強調している。

この考え方にもとづいて出されたと思われるのが後者の意見書であり、それには、認証制度、事業資金の送付、公共事業の事務費などについて具体的な改善提案がこまかく記されている。

いずれにしても、大平課長の公共事業に対する考え方の中心は、荒れ果てた国土、壊滅に瀕している公共施設をいかにして復旧し、これを全体的に改善して行くかということにあった。大平はのち（昭和二十八年）に、この頃のことを次のように回想している。

「根本的には策定者自体の構想が何と云つても一番大きい決定要因である。

私は日本の公共事業の根本は、何と云つても水を治めることではなければならぬと考えていた。しかしその治水の根本は河川の堤防よりも溪流砂防、溪流砂防よりも山地砂防、山地砂防よりも造林という風に本を治める事が大切であり、理論的であるという考え方であつた。砂防工事を前年よりも二倍以上に増加し、造林費を著しく増加したのも、その方針によつてのことであつた。次に道路は経済交通の根幹であり、経済効

果も一番大きいし、又公共事業らしい本格的な公共事業であるので、この計画に力点を置いたことは勿論である。受益者が限られている農業土木事業の如きは、本来公共事業に値する要件を備えていない許りか、その事業の効果が特定の私人に帰すというので、私は公共事業計画としては比較的これを冷遇した（その後農業土木事業は政府の手によって、公共事業から外されて食糧増産費に編入された）。小規模の土地改良事業の補助金を削除して、金融措置に譲ったのも実は他ならぬ私の着想であった」。

大平課長の日常は、日本の実情にうとい総司令部の担当者とねばり強い折衝をつづけること、ならびに計画のコスト・プロフィールを判定するため全国を飛びまわることには費やされた。

「対占領軍の交渉で一番骨が折れた計画は、港湾、都市計画、六・三制の学校建築であった。港湾の計画については、何でもどこかの港湾を占領軍の係官が視察して認証外の仕方があったというので港湾にはひどく冷たかった。……都市計画についてはてんで理解がなかった。……都市の防災、衛生、能率の上から都市計画という仕事は非常に突り豊かなものであるし、都市という都市が皆焼野原になってしまった当時の日本は、都市計画をやり直すには絶好のチャンスでもあったわけだが、こうした無理解な係官と汗を流して渡り合わなければならなかったことは、省みてまことに残念でならない。六・三制に至っては、日本のおかれた財政上の立場を顧慮することなく、彼等が無謀にも日本におしつけた制度であるに拘らず、それに要する校舎の建築に当たっては、至って冷酷であった。アメリカ力でさえテント張りの校舎もあるし、二部教授もあるのだから、日本ではお寺でも、教会でも、公会堂でも、これを我慢して利用し教育を授けるべきだと主張して彼らは譲らなかつた」。

もう一つの日常業務については、当時、大蔵省の主計官で建設省（昭和二十三年七月八日、建設省令公布）の予算主査をやっていた佐藤一郎が回想する。

「私の方は大蔵省の主計局の立場から、枠を決める。建設省は実行が主体ですから、どこをどうするかと



いうことは大平さんのいた安本の公共事業課の仕事でした。それを「個所付け」と当時呼んでいたのですが、このために、あの課には、建設省の技師がどっさりきて、おそらく百二十、三十人はいたでしょう、大きな課でした。その陣容をひきいて個所付けをやるのが公共事業課長でしたから、彼は当時はいたいへんな権力者で、しょっちゅう陳情はある、全国を飛びまわるで、大活躍をしていました。

大平は、すでに津島蔵相秘書官時代に多数の陳情に接してきていたが、公共事業課長時代は、自分が当の責任者であったので、おそらく彼は、この時期に地方の実情をより広く、より深く受けとめ、国づくりの根本問題について考える機会を持ったにちがいない。

ところで芦田内閣は、片山内閣よりもさらに不幸な運命を辿った。官房長官をつとめた社会党右派の西尾末広が一土建業者から五十万円の政治献金を受けていたことが問題化して、政令違反、偽証罪で告発されるにいたり、ついに辞任をやむなくされた（第一審判決、検事控訴による第二審判決はともに無罪）。

そして昭和二十三年六月末に起こった「昭電事件」で、ついに致命的な打撃を受けた。九月末、経済安定本部長官の栗栖起夫が収賄の疑いで、十月、西尾末広が事件もみ消しの疑いで逮捕されるに及んで、十月七日総辞職となったのである。

芦田内閣が総辞職すると、吉田茂の率いる民主自由党が政権の座につくこととなったが、このとき「山崎首班事件」という奇妙な出来事が生じた。民主党と民主自由党との一部が結託し、吉田をウルトラコンサバティブとして嫌っていた総司令部民政局の幹部と結んで、時の民主自由党幹事長山崎猛を後継首班にかつぎ出そうとしたのである。結局、党長老たちの説得によって、山崎は議員を辞職し、吉田首班が実現することになった。

この事件は、吉田の党総裁としての立場が決して安定的なものではなかったということの意味していた。

党内では、吉田を鳩山の追放中の暫定総裁だと考えるものが少なくなく、彼らは吉田が鳩山系の党人を無視して学者や官僚を登用することに腹を立てていた。吉田がこうした反吉田勢力を制するには、党内に自分の藩屏となつてくれる手兵を持たなければならぬ。のちに「吉田学校」と称されることとなる一群の戦後政治家の誕生の背景には、自らの政治的立場を強化しようとする吉田の意図があつたのである。

ともあれ、昭和二十三年十月十四日に行われた第三回臨時国会における首班指名では、決選投票で吉田が首班を獲得した。吉田は早速組閣にかかつたが、少数与党のこの内閣が選挙管理内閣に過ぎないことは明らかであつた。吉田は、憲法七条によつて内閣に解散権があると主張したので、マッカーサーは、社会党の主張する給与法改正案と補正予算案を成立させてから野党が不信任案を出し、これを可決したのち解散せよという妥協案を示した。

この指示通り事態は進行し、十二月二十三日夜、内閣不信任案が可決され衆議院は解散されたが、当時新聞はこれを「なれあい解散」と呼んだ。

第二十四回衆議院議員総選挙は、明けて昭和二十四年の一月二十三日に行われた。せいぜい二百名ぐらゐとればいい方と見られていた民主自由党は、一挙に八十数名増えて二百六十四名と驚異的な進出をとげ、民主党、社会党は汚職騒ぎを反映してそれぞれ六十八名、四十九名と激減し、代わつて共産党が三十五名へと躍進した。また民主自由党では佐藤栄作、池田勇人、岡崎勝男、吉武恵市と、運輸、大蔵、外務、労働等の各事務次官経験者が並んで当選し、そのほかにも前尾繁三郎、橋本竜伍、西村英一、福永健司ら四十人ほどの有力官僚がずらりと顔をそろえた。

圧倒的多数となつた民主自由党は単独政権をつくることもできたが、吉田は、選挙前に民主党との間に交わしていた保守連携の約定に対する政治的道義と同時に、経済危機への対処ならびに共産党の進出阻止を強く配慮したのである。つ、新内閣は民主党から二名の閣僚をむかえ入れて、二月十六日に成立した。

民主党は連立派と野党派に完全に真二つとなった。ほぼ一年後、連立派の保利茂、小坂善太郎、坪川信三らは民主自由党と合同して「自由党」を発足させ、また野党派の苦米地義三、北村徳太郎、中曾根康弘、園田直、稲葉修らは、三木武夫、早川素、井出一太郎らの国民協同党と合流して「国民民主党」を結成した。吉田は第三次占田内閣の組閣にあたっては、困難な財政を処理する蔵相人事に苦慮し、古参の政治家を擡上げて、思い切った新人登用を行った。このとき蔵相として白羽の矢を立てられたのが、日清紡社長の宮嶋清次郎の推薦による新人代議士の池田勇人であった。

宮嶋は二時間ほどの問答のすえ、吉田に「池田はシツカリしている。大蔵大臣は動まるよ」と電話をかけた。そのあと池田に「きみ、大蔵大臣だ」といった、といわれている。

その頃、大平公共事業課長は、池田が風邪気味だということを知り、信濃町の私邸に見舞いに行った。「……奥の間で就床中だった池田さんは『大平君、俺はこんどの組閣で大蔵大臣になるかも知れない』と、さりげなくいわれるのであった。私にとっては大きい驚きであった。私は『それはむしろ遠慮すべきではないでしょうか。大部屋の苦勞も知らないで、いきなり大蔵大臣ということでは、政府与党のためにも、あなた自身のためにもならないのではないのでしょうか』と、分別がましい進言をした。池田さんは黙って聞いておられたが、結局私の進言は容れられず、池田さんは予定通り蔵相として入閣された」。

池田は、蔵相就任にあたり、黒金泰美と宮沢喜一を秘書官としたが、三カ月もしないうちに黒金は仙台国税局長に転出、次の総選挙における山形での出馬にそなえることとなった。

大平は書いている。「(その年の五月)たまたま私は公共事業課長として南九州に出張し、鹿児島島の岩崎谷別荘で、重成知事と夕食を共にしていた。その席に、池田蔵相から一通の電報が届いた」。その電文は「キクノヲヒシヨカンニキヨウシタシ、イソギキキヨウセラレタシ、イケダ」というものであった。

大平は黒金の後任に推されたのである。

「全く予想もしなかったことであつたので（事実もう秘書官でもあるまいと思いつつていた）、私は恩義と自負のあいだをあれやこれやと考えさせられて、その夜はまんじりとも出来なかつた。翌朝池田蔵相宛に『ゴオンコシンシヤスルモ、ココロチニミダレテケツシンツカズ、キキヨウマデゴユウヨヲオネガイス』と返電した。そうしておけば、大蔵省の同僚が何とか心配してお役御免にしてくれるだろうという期待も手伝つて、ゆっくりと残りの旅程を歩いたのである。霧島から都城、宮崎、延岡を経て別府に辿り着き、そこで二日間ゆっくり湯につかつて、人目にたたないようにコッソリ帰京した。帰京後、声をかけて下さつた御挨拶のつもりで、大臣室に池田蔵相を訪ねた。そこで私は、『私を秘書官にという折角の御所望ですが、大蔵部内にはより適任者が雲のようにあります。私が最適任者を物色して推薦申し上げますから、私の起用だけは御勘弁願いたい』と申し出た。笑つて聞いていた池田蔵相は、『いや、もう一週間も前にちゃんと君を秘書官に発令してある。わしが大臣をやる以上、君が秘書官をやるのは当り前のことではないか。何もなくてもよいから、じつと隣の部屋で坐つていてくれたらそれでよいのだ』という口上であつた。私は返す言葉もなく、それから秘書官室の主人となつたのである」。